

＜第5次町田市男女平等推進計画＞

各取り組みの進捗状況確認(2024年度)

○2024年度の取り組みに関する各課評価一覧

めざすべき姿	基本目標	基本施策	取組数	各取組評価（★の数）				ページ数	担当課
				★	★★	★★★	★★★★		
Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重し合う意識の醸成	1 男女平等参画に関する市民意識の向上	16	0	7	9	0	1～4	広報課 職員課 健康推進課 保健予防課 子育て推進課 指導課 図書館 生涯学習センター 男女平等推進センター
		2 多様性を尊重する意識の浸透	6	0	1	5	0	5～6	
		3 心と体の健康支援	9	0	3	6	0	7～9	
	2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	5	0	3	2	0	10～11	広報課 市民生活安全課 市民課 生活保護課 高齢者支援課 保健予防課 子ども家庭支援課 産業政策課 生涯学習センター 市民病院 男女平等推進センター
		2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	13	0	4	9	0	12～14	
		3 ハラスメントやその他暴力への対策	4	0	2	2	0	15	

めざすべき姿	基本目標	基本施策	取組数	各取組評価（★の数）				ページ数	担当課
				★	★★	★★★	★★★★		
Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	5	0	5	0	0	16	広報課 契約課 生活保護課 産業政策課 男女平等推進センター
		2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	6	0	3	3	0	17～18	
	2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	1 子育てに対する支援	18	0	8	10	0	19～22	高齢者支援課 介護保険課 保健予防課 子ども総務課 児童青少年課 保育・幼稚園課 子育て推進課 子ども家庭支援課 生涯学習センター 男女平等推進センター
		2 介護に対する支援	3	0	3	0	0	23	
	3. あらゆる分野における男女平等参画の推進	1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	5	0	4	1	0	24～25	総務課 職員課 防災課 市民協働推進課 高齢者支援課 産業政策課 男女平等推進センター
		2 男女がともに参画する地域社会づくり	4	0	1	3	0	26～27	

【次ページ以降の2024年度進捗状況調査シートについて】

各担当課が設定した取り組み内容に対して、2023年度に行った取組実績を踏まえ、4段階で自己評価し、評価理由、課題を記載しています。

（「5次計画の新たな視点」項目については各担当課に意識付けを行うことを目的としており自己評価に影響ありません）

★...十分に取組むことができなかった、★★...概ね予定どおりできた、★★★...想定以上の取り組みを行い、成果につながった、★★★★...想定以上の取り組みを行い、大きな成果を得た

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向1】年齢層に応じた男女平等参画に関する普及啓発

取り組み:価値観の形成過程にある若年層をターゲットにするなど、年齢層に応じた男女平等参画に関する意識の醸成を図ります。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広報課	メール配信サービス（メール、LINE）での情報配信	・男女平等フェスティバル（広報まちだ1月1日号関連1回） ・市庁舎、JR町田駅前ペDESTリアン1号・3号デッキを虹色にライトアップします（広報まちだ4月15日号関連1回）	特になし	★★	★★	広く周知が必要な取り組みを2回広報し、集客や意見の収集に貢献したため。	配信できなかった取り組みを、他の広報媒体でも積極的に広報する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は児童・生徒にタブレットでの配信などを行い、適宜情報提供することを検討する。	○男女平等推進センターからの中学生を対象としたイベントに関する資料提供を受け、各中学校を通じて生徒に周知を行った。	特になし。	★★★	★★	男女平等推進センターから受けた資料提供に対して、適切な周知を行えたため。	○担当者は引継等を行い、資料提供の機会を確認する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
図書館	庁内他部署とのコラボによる男女平等に関する特集展示する。	①5月～6月に中央図書館、12月～1月に鶴川駅前図書館にて、「性の多様性への意識啓発」をテーマに特集コーナーを設置、関連する図書資料の展示・貸出を行った。 ②6月～7月に中央図書館にて、「男女共同参画週間」をテーマに特集コーナーを設置、関連する図書資料の展示・貸出を行った。	特になし	★★★	★★★	図書館と男女平等推進センターとのコラボ企画である「特集コーナー」を3回設置し、延べ147回と2023年度の倍以上の貸出があったため。 （参考：2023年度貸出数 延62回） 多くの方に関連する図書に触れて、意識啓発の契機になったと思われるため。	本を通して知識を得た方や意識啓発された方が、更に学びを深めようとする際に、図書館のレファレンス（窓口）利用につながるような工夫が必要である。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○インターネットを通じた情報発信を行う。 ○新聞折込の情報紙の発行を行う。 ○男女平等関連の図書、映像資料の収集・提供を行う。	○男女共同参画週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知をホームページ、Facebookにて行った。 ○夏のリコチャレ（女子学生向け理工系分野紹介イベント）やデジタル企業オフィスツアーなどの周知をホームページにて行った。 ○男女平等推進に関する市民への意識啓発のため、「町田市男女平等推進センターだより」を作成し、新聞折込、市民センター等で広く周知した（発行部数7万8千部）。 ○男女平等関連の図書、映像資料を収集・提供した。	○市の事業だけでなく、国や都の事業周知を積極的に行った。 ○新たに「男性の育児参画」に関するパネル展示を他部署と協働で行い、男性の育児参画について考えるきっかけとしていただいた。	★★★	★★★	○市主催のイベントだけでなく、国や都の関連事業について、より積極的に情報発信を行ったため。 ○中高生へのイベント周知について、教育委員会と連携することができたため。 ○紙媒体の情報紙の発行だけでなく、ホームページやSNSへの掲載、センターにて閲覧が可能な資料の収集・提供など、様々な手法による啓発ができたため。 ○他部署と協力し、理系の女子学生や子育て中の男性等、新たな年齢層に情報発信ができたため。	○市ホームページ・Facebook以外での積極的な情報発信方法を引き続き検討する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－１－１】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向2】デジタル技術の活用による、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供

取り組み：従来の広報まちだやホームページ等による学習機会の周知に加え、デジタル技術を活用した情報提供を行います。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広報課	○広報まちだ、ホームページの活用 ○広報課SNSの活用	○広報まちだへの掲載 ・電話による女性悩みごと相談（家庭、人間関係、女性への暴力）・LGBT相談 24回 ・市の宣言 「男女平等参画都市宣言（1日号） 13回（別刷り含む） ・広報掲載記事（お知らせ、催し、ニュース等） 18回 ○ホームページへの掲載 ・関連イベントのリンクをトップページに掲載（お知らせ・イベント） ○プレスリリース ・講演会などリリース 3件 ○広報課SNSでの配信 ・関連イベント情報 7件 ○シティプロモーションサイト インタビュー記事を掲載	特になし	★★★	★★★	広報まちだに毎号市の宣言を、15日号で相談先関する記事を掲載している。 また、町田市ホームページにおいて、トップページから該当ページへリンクを貼るなどし、市政情報への関心を持ってもらったり、イベントへの参加などにつながるよう工夫したため。 さらに、町田市シティプロモーションサイトでLGBTQ当事者にインタビューした記事を掲載し、当事者団体などから良い評価を得ることができたため。	今後も市民ニーズをとらえた広報が必要。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
指導課	○人権教育リーフレットを配布する。 ○国や都、市等の資料について、共有しやすいよう電子媒体で各学校へ周知する。 ○人権教育推進校の取り組みについてHPIに掲載する。	○人権教育リーフレットを配布した。 ○国や都、市等の資料について、共有しやすいよう電子媒体で各学校へ周知した。 ○人権教育推進校の取り組みについてHPIに掲載した。	特になし。	★★	★★	予定通り実施ができたため。	2025年度も引き続き取り組みを継続する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	生涯学習センターの情報コーナーや、生涯学習NAVIを通じて男女平等に関する講座やイベントの周知を行う。 あわせて、生涯学習NAVI電子版や生涯学習センター公式Xにて、男女平等に関する講座やイベントの周知を行う。	○生涯学習センターの情報コーナーにて、男女平等に関する講座やイベントの周知を行った。 ○4回発行した生涯学習NAV及び電子版生涯学習NAVIIの中で、男女平等に関する講座やイベントの周知を行った。 ○町田市生涯学習センター公式Xにて男女平等に関する講座やイベントの周知を行った。	○10月からの生涯学習センター休館に伴い、情報コーナーも休止している。	★★	★★	○10月からの生涯学習センター休館に伴う情報コーナー休止により、アナログ的周知に制限がかかるなか、生涯学習NAVIの刊行及び電子版の掲載、SNSによる学習情報の提供について、例年並みに実施することができたため。	○必要な学習情報を誰もが入手しやすくするため、従来のアナログ的手法にも一定の配慮をしながら、情報提供のデジタル化を進めていく必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒
図書館	庁内他部署とのコラボによる男女平等に関する特集展示を行う。	中央図書館及び鶴川駅前図書館での「性の多様性」特集コーナー設置、中央図書館での「男女共同参画週間」特集コーナー設置について、図書館ホームページ、図書館公式Xで情報発信をおこなった。	特になし	★★	★★	特集コーナーの内容について、適宜情報発信を行うことができたため。	情報を求めている対象（若年の単身者、共働き夫婦など）に合った表現を心がけることで、効果を高める必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○インターネットを通じた情報発信を行う。	○男女共同参画週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知をホームページ、Facebookにて行った。 ○夏のリコチャレ（女子学生向け理工系分野紹介イベント）やデジタル企業オフィスツアーなどの周知をホームページにて行った。	○市の事業だけでなく、国や都の事業周知を積極的に行った。	★★	★★	○市主催のイベントだけでなく、国や都の関連事業について、より積極的に情報発信を行ったため。	○市ホームページ・Facebook以外での積極的な情報発信方法を引き続き検討する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向3】男女平等の視点に立った教育と指導

取り組み：児童・生徒が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう、学校教育の場において、男女平等の視点に立った教育と指導を行います。

対象：市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導課	○特別の教科 道徳の学習を中心に、人権教育の視点から男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導する。	○特別の教科 道徳の学習を中心に、人権教育の視点から男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。	特になし。	★★	★★	予定通り実施ができたため。	2025年度も引き続き取り組みを継続する。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向4】男女平等に関する学習機会の提供と支援

取り組み：男女平等参画に関わるテーマについて理解を深めるための講座を実施します。また、自主的な学習活動に対して、場の提供など支援を行うとともに、保育・託児付きの事業を充実し、乳幼児をもつ親の参加を支援します。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児講座の実施。 ○保育付きの育児講座の実施。	○父親向けイベントや育児講座を計12回実施し、118名の父親の参加があった。 ○保育付きの育児講座を37回実施し（うち8回は連続講座）、延べ268名の保護者の参加があった。	○父親向け育児講座やイベントの参加者が32名増加した。 ○保育付きの育児講座の延べ利用者が38名増加した。	★★	★★	○季節や年齢に合わせた内容を親子で楽しむ姿が見られた。男性保育士等がイベントでリードすることで、父親が参加しやすい雰囲気をつくることができた。少人数グループで話す場を設ける等、父親同士の関わりが深まるような働きかけを行い、参加者から高評価であった。 ○保育付きの育児講座を実施することで、より集中して受講することができ、保護者のスキルアップにつながった。また、職員が講師となることで、ニーズにあった講座を開催することができた。	○父親向けの子育て情報などの発信について、他自治体の取り組みを研究していく。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	○男性の育児参画のための講座（親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」）を実施する。 ○家庭教育支援事業、市民提案型事業（まちチャレ）、「まちだ市民大学HATS」の講座「健康」と「人間関係学」で、保育付講座を実施する。 ○家庭教育支援講座修了者団体への支援を実施する。	○男性の育児参画のための講座（親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」）を11回実施し、延べ66組132人が受講した。 ○保育付き講座（家庭教育支援事業・市民提案型事業・まちだ市民大学HATS）を計55回実施し、延べ616人が受講した。うち保育付きの受講生は延べ205人。 ○家庭教育支援講座修了者団体3団体に対して、生涯学習センター保育室の無料貸出などの支援を実施した。	特になし	★★★	★★★★	○パパと一緒にきしゃポッポでは、子とのふれあい方のバリエーションが増えたとの声があり、男性の育児参画に役立っているという高い評価をいただいたため。 ○保育があったから講座に参加することができたとの声があり、保育付き講座を実施する意義が確認できたため。 ○市民提案型事業や市民大学でも保育付き講座を実施し、乳幼児を持つ人でも講座に参加しやすい環境を整えているため。	○引き続き、子育て世代が学びたいこと・興味があることに沿った講座となるよう、内容の検討を行う必要がある。 ○引き続き、子育て世代が対象の講座については、保育付きとなるよう、保育士の配置を調整する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○男女平等参画に関する各種講座、講演会を開催する（託児付）。 ○男女平等推進センター運営委員会が主催するイベントを支援する。	○講座を14回、講演会を1回開催した。 講座・講演会延べ参加人数：325人 延べ託児人数：21人 ○男女平等推進センター運営委員会主催、「シネマでトーク」を支援した。 開催回数：12回 延べ参加人数：195人	○保健予防課と共催で「お父さんのための離乳食講習会」を新たに実施した。 ○デートDV防止啓発授業について、真光寺中学校及び小川高校で新たに実施した。	★★★★	★★	○デートDV防止啓発授業について、対象中学校を増やし、さらに新たに高校生を対象として実施できたため。 ○毎月1回「シネマでトーク」を開催し、市民が男女平等を考えるきっかけづくりができたため。	○参加者のニーズ、社会情勢に合わせた講座、講演会を開催する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向5】男女平等推進団体・グループへの支援及び育成

取り組み：男女平等推進団体や活動グループに対して、活動の支援ならびに育成を行います。また、団体間の連携に向けた交流の場を提供します。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等 推進セン ター	○男女平等推進センターの団体更新を受け付ける。 ○男女平等推進センター登録団体懇談会を実施する。 ○まちだ男女平等フェスティバルを実行委員会と共催で開催する。 ○男女平等推進センター運営委員会を開催する。 ○登録団体企画の実施を支援する。	○男女平等推進センターの団体更新を受け付けた。 登録更新数：37団体中、37団体更新 ○男女平等推進センター登録団体懇談会を開催した。 ○まちだ男女平等フェスティバルを実行委員会と共催で開催した。講演会の一部は、市ホームページでの配信もした。 延べ参加人数：1,229人 ○男女平等推進センター運営委員会を開催した。 ○男女平等推進センター登録団体が企画した市民向け講座、同センター登録団体向けの研修会の開催を支援した。 登録団体企画：2企画実施 登録団体企画延べ参加人数：70人 登録団体研修会：1回実施	○第25回まちだ男女平等フェスティバルの新たな周知方法として「まちカフェ！」へ出展した。	★★★	★★★	○まちだ男女平等フェスティバルについて、新たに多くの団体や市民が参加する「まちカフェ！」へ出展し、パネル展示をするなど周知方法を工夫したことにより2023年度に比べ約100名多い参加者数となった。	○まちだ男女平等フェスティバルを多くの方に知ってもらえるよう、引き続き周知方法を工夫する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性への アプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－1】男女平等参画に関する市民意識の向上

【施策推進の方向6】男女平等参画に関する職員への意識啓発

取り組み：市役所職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修を充実します。

対象：行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
職員課	○男女平等参画や性の多様性について、新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」を実施する。	○新規採用職員研修で、「町田市の男女平等参画」を実施し、87人の市職員が受講した。	特になし。	★★★	★★★	○受講者からは『性別にかかわらず個人として尊重することの重要性や、責任を分かち合うことについて学ぶことができた』という声などがあつた。研修満足度も3.33点（4点満点）と高評価だった。	○より深掘した内容も知りたかった、という声もあったため、積極的に同テーマについての研修実施を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
男女平等 推進セン ター	○新規採用職員向け講話を実施する。 ○職員向け研修を実施する。	○新規採用職員研修「町田市の男女平等参画」として、市職員が持つべき意識を伝えた。 参加者：87人 ○男女平等参画研修「働き方の選択肢を広げる」を開催した。 参加者：47人	○職員研修について、市全体としても取組を進めている「女性活躍」に関する研修を実施した。	★★★	★★★	○男女平等参画の視点を新規採用職員に伝えるため2022年度から行っている「町田市の男女平等参画」研修を継続的に実施し、研修満足度も3.83点（4点満点）と高評価だったため。 ○社会情勢や市の方針を注視し、時勢に合った研修を実施することができたため。	○引き続き、職員がさまざまな角度から男女平等参画について考える機会を設ける必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰー1ー2】多様性を尊重する意識の浸透

【施策推進の方向7】性の多様性への理解の促進

取り組み:性の多様性に関する講座の開催、情報発信などの普及啓発、「性自認及び性的指向に関する相談」を行います。また、同性カップルを認証する「(仮称)パートナーシップ制度」を導入します。

対象:市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導課	○特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導する。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導する。 ○教職員に対して、研修会等が開催される際には、情報提供を行う。	○特別の教科 道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の尊重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。 ○中堅教諭等資質向上研修会で、情報提供を行うことができた。	特になし。	★★	★★	予定通り実施ができたため。	2025年度も引き続き取り組みを継続する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	○子育て応援ゼミ企画講座「家族で話せる！ポジティブな性教育」の中の1テーマとして実施する。	○子育て応援ゼミ企画講座「家族で話せる！ポジティブな性教育」を連続3回の講座で実施。延べ40人が受講した。	○保護者自身が学びたい内容で企画する講座の中で、テーマとして取り上げた。	★★★★	★★	○保護者自身が企画する講座の中で実施しており、受講者だけでなく企画者自身の学びにつながっているため。	○どのような切り口なら伝わりやすいのか、検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○性の多様性に関する情報発信を行う。 ○性の多様性に関する講座を実施する。 ○性自認及び性的指向に関する相談を行う。 ○同性カップルを婚姻に相当する関係にあると認める「(仮称)パートナーシップ制度」を導入する。	○市庁舎・JR町田駅前にてレインボーライトアップを実施した。 ○新たに広報課と連携した、シティプロモーションサイトへのパートナーシップ宣誓者インタビュー記事を掲載した。 ○若年層セクシュアル・マイノリティ向けの居場所作りを実施した。 ○性の多様性パンフレット・クリアファイルを講座や幼稚園・保育園、高校にて配布した。 ○中央図書館、鶴川駅前図書館にて特集コーナーを設置した。 ○12月の人權週間にあわせて、性の多様性に関するパネル展示を実施した。 ○「つるまパーク大作戦2024」に出展し情報発信を行った。 ○市民向け講座を実施した。 参加人数：15人 ○民間事業所等7社と、性の多様性に関する情報交換を行う「レインボーミーティング」を開催した。 ○町田市パートナーシップ宣誓制度を導入した。 2024年度宣誓件数：3件 ○性自認及び性的指向に関する相談を行った。 2024年度相談件数：17件	○「町田市パートナーシップ宣誓制度」について、さまざまな方法で周知を行い、認知度向上に積極的に取り組んだ。 ○広報課課と連携してパートナーシップ宣誓者のインタビュー記事の掲載や「つるまパーク大作戦2024」への出展など新たに実施し、性の多様性の理解促進のための啓発活動を積極的に行った。	★★★★	★★★★	○継続的に性の多様性に関する理解促進に向けた広報・啓発を行い、広く市民、事業者の方々に周知を行ったことで、3件の宣誓を受理できたため。 ○パートナーシップ宣誓者のインタビュー記事の掲載や「つるまパーク大作戦2024」への出展など新たな取り組みを実施し、様々な方に啓発することができたため。	○性の多様性について、より多くの方に啓発できる方法を引き続き検討する必要がある。 ○条例、制度の趣旨を広く理解してもらえるよう周知する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－2】多様性を尊重する意識の浸透

【施策推進の方向8】人権尊重や多様性に関する職員・教職員への意識啓発

取り組み:市役所職員や教職員が性の多様性についての理解や意識を高めるための研修や情報発信を行います。

対象:行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
職員課	○性の多様性に対する市職員の理解や意識を高めるため、「性の多様性研修」を実施する。	○「性の多様性研修」を実施し、53人の市職員が受講した。	特になし。	★★★★	★★★★	○研修満足度が3.87点（4点満点）とかなり高評価であった。また、受講者より、「実際に体験談を交えた内容がとてもわかりやすかった」「ワークショップを取り入れることで理解度が高まりました」との声があった。	特になし。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
指導課	○男女平等推進センターと連携し、男女平等参画に関する資料提供があった際は、適宜、学校へ情報提供することを検討する。	○男女平等推進センターからの中学生を対象としたイベントに関する資料提供を受け、各中学校を通じて生徒に周知を行った。	特になし。	★★★★	★★	男女平等推進センターから受けた資料提供に対して、適切な周知を行えたため。	○担当者は引継等を行い、資料提供の機会を確認する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○職員向け研修を実施する。 ○新規採用職員向け講話を実施する。	○「男女平等参画研修（性の多様性について）」を開催した。 参加者：54人 ○新規採用職員研修「町田市男女平等参画」の中で、多様性を尊重することの意識づけを行った。 参加者：87人 ○教職員研修の中で、性の多様性に関する研修を実施した。 参加者：49人 ○養護教諭を対象に性の多様性に関する研修を新たに実施した。 参加者24人	○男女平等参画研修においては、グループワークなどを随所に盛り込み、他の意見を聞くことで「気づき」を促すとともに、考える時間を作ることで他人事から自分ごととして捉えるきっかけになるよう意識した。 ○性的マイノリティ当事者の支援者となる養護教諭向けに新たに研修を実施した。	★★★★	★★★★	○新入職員からベテラン職員まで幅広い年齢層へ理解促進に向けた研修を実施することができたことに加えて性的マイノリティ当事者の支援者となる教職員や養護教諭向けに研修を実施し、支援の一助になった。	○性の多様性についての研修を受講したことがない人へのアプローチ。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－3】心と体の健康支援

【施策推進の方向9】人権尊重の視点に立った性教育の充実

取り組み:学校教育における性教育に関する資料の収集や情報提供を行います。また、男女それぞれの人権と性を尊重する立場から指導を行います。さらに、若い世代を対象とした、性の問題に対する女性の権利の確保などに関する啓発を行います。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
指導課	○授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第2学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図る。 ○養護教諭が保健指導の中で、発達に応じた身体の指導を行う。	○授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第2学年の保健体育（保健分野）「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図ることができた。 ○養護教諭が保健指導の中で、発達に応じた身体の指導を行った。	特になし。	★★	★★	予定通り実施ができたため。	2025年度も引き続き取り組みを継続する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○教育委員会と連携し、男女平等参画に関する資料を、児童・生徒に情報提供する。	○性の問題に関する各種資料を収集・整理した。 ○現場で活用していただくため、養護教諭向けの研修で性の多様性パンフレットを配布した。 ○小川高校の生徒向けに性の多様性パンフレットを配布した。	○養護教諭や高校生向けに情報提供を行うことができた。	★★★★	★★	○新たに養護教諭や高校生に情報提供を行うことができたため。	○児童・生徒の年次に応じた資料を提供する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－3】心と体の健康支援

【施策推進の方向10】健康支援のための啓発及びイベントの参加・開催

取り組み:市民に対して、性感染症等予防に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、若い世代に対して妊娠中の喫煙・飲酒の害についての啓発活動を推進します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
健康推進課	○5月31日の「世界禁煙デー」にあわせて受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○リーフレットの配布や保健所情報紙「みんなの健康だより」への記事掲載などを通じて、受動喫煙の健康への悪影響や防止について普及啓発を行う。	○5月31日の「世界禁煙デー」にあわせて、市庁舎前に懸垂幕を掲示。また、庁用車へのマグネットシートの貼付や、中央図書館にて特集コーナーの設置などを実施した。 ○市内公共施設にポスターを掲示、市のホームページ上で受動喫煙防止に関する動画の配信、「みんなの健康だより」への記事掲載を行った。 禁煙外来実施医療機関に掲載したチラシや学生向けの防煙教育チラシを全3種類で計11,600枚を作成し、市内の学校（小・中・高・大学）や、公共施設等を通じて配布を行った。	特になし。	★★	★★	○庁内の関連部署と協力して普及啓発を行うことができた。	○継続して受動喫煙の健康への悪影響や防止について周知する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
保健予防課	○HIV/エイズ、梅毒に関するポスター掲示やチラシ設置による普及啓発 ○ホームページでHIV/エイズ、梅毒等について説明	○保健所の各庁舎、来館数の多い図書館で配架、掲示をした。 ○東日本タクシーのタクシービジョンに町田市HIV検査情報を掲載。 ○HIV・性感染症の検査相談についてのホームページアクセス件数：10090件	大きな変更点はなし。	★★★★	★★	○広域的な普及啓発を行うことができたため。	普及啓発グッズの配布では対象に偏りが生じるため、その他の方法の検討を要する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○健康に関する情報発信を行う。 ○性感染症等予防に関する資料を収集・提供する。	○育児サポートあつぷの会と共催で「幼児期から家庭で始める性教育～自分の体と心を大切に育む～」を開催した。 参加人数：19人 ○性感染症等予防に関する資料や図書を収集・提供した。 ○3月の女性の健康週間に合わせて他部署と協働でパネル展示を実施した。	○継続して性教育に関する講座実施、「女性の健康週間」のパネル展示を他部署と協働で行い、女性が健康について考えるきっかけとしていただいた。	★★★★	★★★★	○性教育講座は、関連団体と共催で行い、当センターと関連団体のノウハウを生かすことができたため。また、同講座では参加者の満足度が100%であり、ニーズに合った講座を実施することができたため。	○引き続き、各世代に対応した情報を、ターゲットに届く方法で発信する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－1－3】心と体の健康支援

【施策推進の方向11】性や健康に関わる相談体制の充実と関係機関相互の連携

取り組み:若い世代を対象とした、性や生殖を含めた健康に関する講座を充実します。性や心身の健康に関わる各種相談事業の充実とともに、多岐分野にわたる関係機関との相互の連携を強化します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
保健予防課	○ホームページなど活用して、コンセプションケアを周知する ○若い世代(高校生) へ向けた、健康教育の実施	○まちだ子育てサイトの「プレコンセプションケア」についての記事の内容を更新した。 ○町田総合高校の生徒にプレコンセプションケアを含む健康教育授業を行った。（4回、延べ32人）	新たな取り組みができた。	★★★★	★★	○若い世代への普及啓発が課題だが、新たな啓発方法を行うことができたため。	○若い世代がプレコンセプションケアに興味・関心を持ち、取り組むきっかけとなる普及啓発の方法を引き続き検討していく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○女性悩みごと相談を実施し、女性が抱える悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。 「健康・病気」に関する相談件数：318件（女性悩みごと相談件数全2,265件中）	○2023年度と比較すると、健康に関する相談件数が増加した。	★★	★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。 ○相談件数が減少しているが、傾聴、適切な情報提供ができるよう情報整理を行ったため。	○適切な情報提供ができるよう、引き続き情報整理を欠かさないことが必要である。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標1】お互いを尊重し合う意識の醸成

【基本施策Ⅰ－１－３】心と体の健康支援

【施策推進の方向12】検査・健診体制の充実

取り組み:性感染症について、医療機関との連携のもと、検査体制の充実を図ります。また、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の観点から、女性特有のがん等、性差に応じた疾病についても、医療機関と連携し、早期に発見するための検診体制の充実を図ります。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2022年度との比較や 変更点	2023年度 評価	2022年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
健康推進課	○ピンクリボン月間のデジタルサイネージによる普及啓発 ○乳がん、子宮頸がん検診の個別受診勧奨 ○若い世代への子宮頸がん予防に関する普及啓発	○ピンクリボン月間のデジタルサイネージによる普及啓発は、東急リパブルのデジタルサイネージを活用して乳がん検診の案内を行った。また、F C 町田ゼルビアのホームゲームにおいて電光掲示板の掲出により乳がん検診の案内を行った。 ○乳がん検診の個別受診勧奨は、40歳以上70歳未満の乳がん検診も対象になる方に、乳がん・子宮頸がん検診の内容を合わせた受診勧奨はがきを送付した。また、子宮頸がん検診の個別受診勧奨は、20歳以上40歳未満で偶数年齢の子宮頸がん検診対象者全員に、受診勧奨はがきを送付した。 ○若い世代への子宮頸がん予防に関する普及啓発は、市内大学へ講演会の実施について提案したが希望なく、実現しなかったが、2023年度に包括的連携協定企業である中外製薬と協働して作成した、子宮頸がん予防に関する動画を、勧奨はがきやみんなの健康だよりに二次元コードを掲載し案内した。	取り組み内容について、若い世代への子宮頸がん予防に関する「講演会の開催」を「普及啓発」に変更した。	★★★★	★★★★	○予定していたピンクリボン月間の普及啓発と、個別受診勧奨を実施し、さらに協定締結企業と連携して、動画の配信による普及啓発を行うことができた。 ○子宮頸がん検診及び乳がん検診の個別勧奨はがきでは、一見女性特有のがん検診のご案内だとわからないようにして、内面に実施医療機関の一覧を掲載する等、プライバシーに配慮した案内をすることができた。	○がんが早期発見・早期治療され、死亡率の減少につなげられるよう、普及啓発活動や個別受診勧奨を継続し、がん検診の受診につなげていく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
保健予防課	○HIV・性感染症検査及び保健指導を実施する。 ○ホームページでHIV/エイズ、梅毒等について周知	○HIV・性感染症検査を実施。 ○HIV・性感染症健診の受検者数：319件	○HIV・性感染症検査を実施。2023年度の受検者数198件だったが、2024年度は319件に増加。	★★★★	★★	○検査件数が増加したため。	市民の利便性も考慮した検査体制の検討を要する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰ－2－1】配偶者等からの暴力の防止と早期発見

【施策推進の方向13】配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発

取り組み:配偶者等からの暴力に関する情報の収集・提供及び啓発を行い、暴力を容認しない意識づくりを推進します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
市民課	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。 また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。 市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、市民課にDV支援に関する相談専用のカウンターを設置している。また、所管の木曽山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女子トイレに啓発カードを設置している。(町田駅前連絡所はトイレ無し) また、年に2回、八王子支局管内近隣市町村との連絡会や関係機関との合同連絡会に参加し、情報交換等を行っている。	○支援措置に関する相談や事務を担当する職員を、2名から4名に増員した。 ○会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有した。 ○市民課研修で、支援措置について研修を行った。 ○市民課に、DV支援に関する相談専用のカウンターを設置している。 ○木曽山崎連絡所及び玉川学園駅前連絡所の女性用トイレに啓発カードを設置している。 ○DVに関する連絡会議、東京都女性相談支援センター多摩支所主催の関係機関情報交換会に参加し、情報交換を行った。 2024年度の実績は以下のとおり。 支援措置申出合計 582件 (内 当市支援措置受付 307件)	○2023年度 支援措置申出合計 833件 (内 当市支援措置受付件数 439件) に対し、2024年度 支援措置申出合計 582件 (内 当市支援措置受付件数 307件) であり、大幅な減少となっている。 ○関係機関の意見記入までのプロセスについて見直しを行い、支援措置申出者の負担軽減を図った。	★★	★★	○支援措置の終了に関する事務が進んだことにより支援措置受付件数が減少してはいるものの、潜在的に支援を必要としている方へのさらなる制度の周知が必要と考えられるため。 ○事務プロセスの見直しにより、支援措置申出者にかかる心理的、時間的負担を軽減できた。	○多様化する相談内容にも対応できるよう、担当職員のスキルアップが必要である。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
子ども家庭支援課	○0歳～18歳未満の子どものとその家庭の相談を受けている。必要に応じて情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行う。	○子どもや家庭に関する相談を5,345件受けた。家庭内で生じる暴力についての注意喚起や解決に向けた助言をすること、家庭環境を整えるために必要なサービスの紹介・調整をすることで、問題の解決に向けたサポートを行った。	○相談事業につき変更点はなし。	★★	★★★★	○従前と同様、子どもや家庭に関する相談の中で配偶者等からの暴力に関する情報が得られた際には、市の担当者が当該配偶者等に対して注意喚起や解決に向けた助言を行った。	○引き続き、必要な注意喚起や助言を行うとともに、子育て支援サービスを提供し、問題解決のサポートに取り組む。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
生涯学習センター	○女性トイレにDV相談連絡先を示したカードを設置する。	○女性トイレに、DV相談連絡先を示したカードとポスターを設置し、DV被害者に向けた情報提供を行った。	○生涯学習センター休館に伴い、2024年10月以降は実施できていない。	★★	★★	○2023年度に引き続き設置しているため。	○継続して設置する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○配偶者等からの暴力防止に関する情報発信を行う。	○市民センター等の公共施設や百貨店などの民間事業所の女性トイレに、女性悩みごと相談周知カードを設置し、相談先の周知をした。 ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にDVに関する情報発信をした。 ・広報まちだへの記事掲載 ・市ホームページでの情報発信 ・市庁舎イベントスタジオ、男女平等推進センターでのパネル展示 ・市庁舎パーブルライティングアップ ・男女平等推進センター職員のパーブルボンパッチ着用 ○新たに市内中学・高校、町田商工会議所、ミナ町田、南町田グランベリーパークに女性悩みごと相談周知カード等の設置をした。 設置：真光寺中学、小川高校、町田商工会議所、ミナ町田、南町田グランベリーパーク	○若年層への啓発を行うため、中学・高校に女性悩みごと相談周知カードの設置協力を依頼した。	★★★★	★★★★	○DV防止啓発に関する様々な取組を実施することができたため。 ○高校等の協力を得て、相談周知カード等の設置場所を増やすことができたため。	○暴力を容認しない意識づくりのため、啓発情報を目にする機会を増やす必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰ－2－1】配偶者等からの暴力の防止と早期発見

【施策推進の方向14】暴力の防止に関する若年層への啓発

取り組み:デートDVに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等 推進セン ター	○市内学校、教育機関と連携し、デートDVに関する講座を実施する。 ○市内学校に、相談先の情報を提供する。	○市内大学、中学校と連携し、デートDVに関する講座を実施した。 講座実施校 ・和光大学（参加人数：118人） ・真光寺中学校（参加人数：213人） ・忠生中学校（参加人数：257人） ・鶴川中学校（参加人数：144人） ・小川高校（参加人数：640人） ○市内中学・高校に女性悩みごと相談周知カードの設置をした。 設置：真光寺中学校、小川高校	○若年層への啓発を行うため、新たに中学・高校に女性悩みごと相談周知カードの設置協力を依頼した。 ○デートDVに関する講座について新たに真光寺中学校、小川高校で実施した。	★★★★	★★★★	○中学校（新規）、高校（新規）、大学の協力を得て、啓発を行うことができたため。	○より多くの若年層に情報が届くよう、事業実施場所を拡大する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・S D G s の推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰ－2－2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向15】配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実

取り組み:配偶者等からの暴力に対する相談体制を充実させるとともに、早期発見に努めます。また、警察や関係機関と連携し、被害者に適切に対応します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広聴課	○相談窓口等の最新状況をインターネット等で情報収集し、常に正確な相談先を案内できるように努める。 ○配偶者や子供、兄弟、親、交際相手などからの暴力についての相談に対して、適切な相談先を案内できるように努める。 ○相談者に対し適切な案内を行うことができるように、職員全員で情報共有を図る。	○職員全員で相談窓口等の最新情報の共有を図り、相談者に対して適切な相談先を案内するよう努めた。 ○2024年度は男女合わせて、24人からDVや暴力についての相談を受け、適切な案内を行った。 ○相談内容によっては、法律相談や人権身の上相談、関係部署、警察等への案内を行った。	相談人数については、2人増加した。	★★	★★	○DVや暴力についての相談は、2023年度と比較すると2人増加したが、一人ひとりの相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。 ○相談者に対して、適切な案内先が一つではないこともあることから、複数の相談先を案内し、相談内容によっては、法律相談等の専門相談を積極的に案内することができた。	○引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、関係部署への案内を適切に行う必要がある。また、相談者の対応をしている職員一人に任せるのではなく、職員全員でフォローし、バックアップを行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
高齢者支援課	○認知症総合相談窓口を実施する。 ○高齢者虐待防止の研修と普及啓発を行う。 ○地域の団体や事業者による見守り活動の支援を行う。	○認知症総合相談窓口を実施した。これにより、認知症に関して悩んでいる方への相談体制の充実が図られた。 ○高齢者虐待防止の研修と普及啓発を行った。これにより、高齢者支援センター職員の高齢者虐待対応力の向上及び関係機関の虐待防止への取組意識の向上を図った。 ○地域の団体や事業者による見守り活動の支援を行った。これにより、地域での見守り体制の充実が図られた。	○電話相談を235件受付した。 ○高齢者虐待対応を行っている高齢者支援センター職員に虐待に関する知識をより深めてもらうため、高齢者虐待対応研修の受講案内の情報提供を行うとともに、関係機関にマニュアルの活用による虐待防止について啓発を行った。 ○見守り協力事業者として新たに10事業者が登録された。また、町内会自治会、自主グループ、見守り活動を行う地域のボランティア（あんしん連絡員・あんしん協力員）等への活動支援を行った。	★★★★	★★	○認知症に関する各種相談などの電話相談を月曜日から土曜日まで受け付けている。さらに市民の利用が増えるようチラシ等により周知を図った。 ○高齢者虐待に関する研修を受講することで、高齢者虐待の知識の習得や虐待の種別による対応方法を学ぶことができた。また、関係機関にマニュアルの活用による虐待の防止、早期発見・早期対応についての啓発を行い、関係機関の連携強化を図った。 ○見守り協力事業者の新たな登録や、事業者に対する普及啓発講座等の実施により、見守りに関する協力体制の更なる強化を図ることができた。 また、町内会自治会、自主グループ、地域のボランティアに対する普及啓発講座等や研修会を実施することにより、見守り意識の向上につなげることができた。	○より多くの市民に相談窓口を利用してもらうため、引き続きチラシやホームページ等により、周知を図っていく必要がある。 ○より多くの市民に虐待に関する知識・関心を高めてもらうための普及啓発を推進していく必要がある。 ○市内の見守り協力事業者が増えるよう、引き続き個別訪問にてアプローチを行っていく必要がある。 また、見守り活動を実施する町内会・自治会やあんしん連絡員・あんしん協力員との協力体制の構築を図る他、引き続き自主グループ等地域の様々な団体に対し、見守り意識の普及啓発を行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ☒
保健予防課	○ホームページなど活用して、こころの相談を周知する	○こころの相談に保健師等が対応した訪問相談：延べ738件 電話・来所相談：延べ4029件 ○こころの相談のリーフレットを作成し配布した。	○相談人数については、減少している。 ○こころの相談のリーフレットを配布し周知をした。	★★★★	★★★★	○相談窓口の周知を図り、必要時に関係機関と連携しながら相談対応を行ったため	○引き続きこころの相談窓口の周知を図り、相談対応を実施していく必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ☒
子ども家庭支援課	○面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を行う。	○2024年度第1回町田市子育て支援ネットワーク連絡会研修会において、子ども家庭支援課の役割について説明する中で、面前DVを含む児童虐待について相談・通告するよう啓発活動を行った。 ○療育機関、相談支援事業所に対する説明会にて協力依頼を行ったほか、医療機関に対しても協力の周知を行った。	○新たに、療育機関、相談支援事業所、個別の医療機関に対する啓発活動を行った。	★★★★	★★★★	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会研修会において、関係機関の新入職員に対して啓発活動を行うことができた。 ○これまで周知ができていなかった療育機関、相談支援事業所、個別の医療機関への啓発活動を行うことができた。	○関係機関の新入職員や未周知の団体等に向けて、次年度以降も引き続き啓発活動を行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ☒

市民病院	○被害者との面談を行う。 ○関係機関や地域との連携を図る。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。 ○「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、院内に周知する。	○2024年度DV相談件数3件（面前DV含） ○2024年度児童虐待通告2件、関係者会議15件 ○虐待防止委員会 年4回開催 ○虐待防止講演会 年1回開催 ○院内学習会 年1回開催	DV相談件数と児童虐待 通告件数は減少した。 関係者会議の件数は4件増加した。	★★★★	★★★★	○虐待が疑われた際は、早急に 院内会議を開き、状況に応じて通告、地域や 関係機関へ情報共有を行った。 ○院内学習会を開催することで、院内周知に 繋げていくことができた。	○DVが疑われたとしても本人の了承を得るこ とができない場合には、関係機関に連絡を取 ることができず、支援につなげていくことが 難しい。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行い、 対応力の向上に努める。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等 推進セン ター	○女性悩みごと相談を実施する。	○DVによる暴力被害者に対し、気づきの きっかけ・情報の提供、関係機関への橋渡し などの支援をした。 「DV」に関する相談件数：102件 （女性悩みごと相談件数全2,265件中）	○DV関連部署の相談員同士による 情報交換の場を設定し、各部署の業 務範囲の確認など、意思疎通を図っ た。	★★★★	★★★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要 に応じて面接相談、法律相談を行っており、 相談しやすい体制が取れているため。 ○緊急性のある案件については、庁内の関係 部署と連絡を取り、早期の対応を行うことが できているため。	○適切な対応ができるよう、引き続き関係部 署との連携を図る必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰ－2－2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向16】被害者の安全確保への対応の整備

取り組み：高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会、配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議など関連組織や警察等との連携を強化し、窓口の充実を図るとともに、速やかに対応できる環境を整備します。また、緊急一時保護対応の検討を行います。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
生活保護 課	○DV被害者や各連携機関からの相談窓口を 生活保護課相談係に一元化し、迅速に生活保 護を開始する。 ○子ども家庭支援課や高齢者支援課、障がい 福祉課等と連携し、緊急一時保護等の対応を する。	○DV被害者からの相談や緊急一時保護等の 対応について、2024年度に新たに2か所増設 されたまちだ福祉○（まる）ごとサポートセ ンターとも連携を開始した。 ○DV被害者や各連携機関からの生活保護相 談をのべ65件受け、うち生活保護の要件を満 たす18世帯が生活保護開始となった。	○DV被害者や各連携機関からの相 談を受けたのべ件数 2023年度65件→2024年度65件 ○相談を受けた世帯のうち、生活保 護開始となった世帯数 2023年度25世帯→2024年度18世帯 ○緊急一時保護等の対応件数	★★★★	★★★★	○連携先を拡充して市民からの一次相談窓口 の体制を充実することができたことにより、 支援が必要な世帯に対して迅速に対処でき、 18世帯に生活保護を開始できたため。 ○連携先を拡充したことにより、緊急一時保 護等のより速やかな対応につながった方が増 えたため。	○連携先が増えていく中、相談を受けてから、 必要な支援により迅速かつ着実に繋げる ためには、情報連携体制をより強化していく 必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
高齢者支 援課	○高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を開 催する。	○高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会を2 回開催した。これにより、関係機関の虐待防 止への理解が深まり、連携体制の強化につな げることができた。	○第1回の協議会では、高齢者・障 がい者虐待の取扱件数や内容について 関係機関で共有した。 第2回の協議会では、外部講師を招 き、国のマニュアルの改訂内容や国の 調査結果を踏まえた虐待防止措置 及び身体的拘束等の適正化のための 措置等をテーマとした研修を実施し た。	★★	★★	○高齢者・障がい者虐待の取扱件数や虐待内 容を関係機関で共有し、それらに対する意見 交換を行うことで、関係機関の連携強化を 図った。また、外部講師を招き国のマニユ アルの改訂内容や国の調査結果を踏まえた研 修を実施し、虐待防止措置及び身体的拘束等 の適正化のための措置等について理解を深め た。	○今後も、高齢者の虐待防止に向けて、関係 機関との連携を図っていく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
保健予防 課	○ホームページなど活用して、こころの相談 を周知する	○こころの相談に保健師等が対応した 訪問相談：延べ738件 電話・来所相談：延べ4029件 ○こころの相談のリーフレットを作成し配布 した。	○相談人数については、減少してい る。 ○こころの相談のリーフレットを配 布し周知をした。	★★★★	★★★★	○相談窓口の周知を図り、必要時に関係機関 と連携しながら相談対応を行ったため	○引き続きこころの相談窓口の周知を図り、 相談対応を実施していく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
子ども家 庭支援課	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関 係機関と協力、連携し、面前DVを含む虐待 を受けている子どもをはじめとする、支援が 必要な子どもとその家族の早期発見や、適切 な支援を行う。	○町田市子育て支援ネットワーク連絡会の地 域ネットワーク会議を年42回実施し、766人 の子どもの情報を共有した。	○2025年度から町田市子育て支援 ネットワーク連絡会に「まちだ福祉 ○ごとサポートセンター」を加える ため、福祉総務課やサポートセン ターとの打合せを重ね、課題の整 理、検討を行った。	★★★★	★★★★	○ネットワークで共有した情報をもとに、支 援が必要な子どもとその家族の把握や支援を することができた。 ○2025年度から「まちだ福祉○ごとサポート センター」が町田市子育て支援ネットワー ク連絡会に加入する見込みとなった。	○引き続き、ネットワークを通じて、虐待を 受けている子どもをはじめとする、支援が必 要な子どもとその家族の把握及び支援に努め る。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

市民病院	○被害者との面談を行う。 ○関係機関や地域との連携を図る。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行う。 ○「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、院内に周知する。	○2024年度DV相談件数3件（面前DV含） ○2024年度児童虐待通告2件、関係者会議15件 ○虐待防止委員会 年4回開催 ○虐待防止講演会 年1回開催 ○院内学習会 年1回開催	DV相談件数と児童虐待 通告件数は減少した。 関係者会議の件数は4件増加した。	★★★★	★★★★	○虐待が疑われた際は、早急に 院内会議を開き、状況に応じて通告、地域や 関係機関へ情報共有を行った。 ○院内学習会を開催することで、院内周知に 繋げていくことができた。	○DVが疑われたとしても本人の了承を得ること ができない場合には、関係機関に連絡を取 ることができず、支援につなげていくことが 難しい。 ○「虐待防止委員会」にて情報共有を行い、 対応力の向上に努める。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等 推進セン ター	○配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当 者連絡会議を開催する。	○配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当 者連絡会議を開催した。 ○上記連絡会に加え、他部署の相談員同士に よる情報交換会を実施した。	継続して他部署の相談員同士による 情報交換会を実施した。	★★	★★	○東京ウィメンズプラザの出前講座を活用 し、研修を受けることができたため。 ○関係機関、庁内関係部署の現状や課題を共 有し、円滑な連携を図ることができたため。	○適切な対応ができるよう、引き続き関係部 署との連携を図る必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰ－2－2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

【施策推進の方向17】自立支援に関する自助グループへの支援

取り組み:被害者同士が、体験や感情を共有し、情報を交換し合う自助のためのグループを支援します。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
男女平等 推進セン ター	○グループの話し合いの場を提供する。 ○登録団体企画の実施を支援する。	○男女平等推進センター登録団体（自助グ ループ）が企画した市民向け講座の開催を支 援した。 企画名：心のケアとセラピーを学ぶ講座～ 「色を塗ること」で『心の傷』の回復に生か す～ 参加人数：44人	○作業を伴う講座を通して日頃から できる参加者自身のストレス解消に アプローチする内容とした。	★★	★★	○男女平等推進センター登録団体の企画運営 力向上の一助となったため。 ○グループワークを行う講座を開催し、グ ループ内の相互の交流も活発で、講座開催の 目的に合った成果が得られたため。	○自助グループが定期的に活動できる環境を 整えるとともに、DV被害者と自助グループを 繋ぐための支援を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性への アプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰ－2－3】ハラスメントやその他暴力への対策

【施策推進の方向18】あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進

取り組み：セクシュアル・ハラスメント等、各種ハラスメントを防止するため、事業所等へ情報提供を行います。

対象：市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課	○市民や事業者に情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置した。	<チラシ等配置先> 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター、「街頭労働相談」実施場所（小田急町田駅ビル東口広場）	「街頭労働相談」で配布した「雇用平等ガイドブック」等の関連冊子を産業政策課窓口にも設置した。	★★	★★	○知っていただく機会を増やすことができたため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○ハラスメントに関する事業者向け情報発信を行う。	○市ホームページにて、ハラスメントの類型、相談先などの情報発信をした。 ○ハラスメントの類型、相談先などを紹介するパネル展示を実施した。	○ハラスメントに関する情報発信を積極的に行った。	★★	★★	○ハラスメントに関する情報発信を複数の方法で行うことができたため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅰ】【基本目標2】配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

【基本施策Ⅰ－2－3】ハラスメントやその他暴力への対策

【施策推進の方向19】性暴力、ストーカー、性的商品化等に関する被害の防止

取り組み：性暴力やストーカー被害を防止するため、関連法や相談窓口等の周知啓発に努めます。また、売買春や性的商品化等に関する問題意識を高めます。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
市民生活安全課	○防犯パトロールを通じた迷惑なスカウト行為に対する注意喚起、警察との協働キャンペーン、女子学生を対象とした被害防止啓発活動を実施する。	○官民協働による防犯パトロールを67回実施した。 ○町田駅前ペDESTリアンデッキ内のデジタルサイネージ及びYouTubeにおいて、迷惑なスカウト行為に関する注意啓発動画を放映した。 ○神奈川県庁、神奈川県警察、警視庁、鉄道事業者と協働で、痴漢・盗撮撲滅キャンペーンイベントを実施した。 ○警視庁と協働で、女子大のキャンパス内でチラシを配布し、被害防止啓発活動を行った。	○神奈川県警などと協働でイベント実施した。 ○警視庁と協働で、女子大キャンパス内での啓発活動を実施した。	★★★★	★★★★	○今まで実施していなかった方法での啓発活動を複数回実施できたため。	中心市街地での迷惑なスカウト行為が発生している状況が続いているため、今後も、防犯パトロールや注意啓発動画の活用を通じて被害の防止に努めていく必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○市内学校、教育機関と連携し、デートDVに関する講座を実施する。 ○女性悩みごと相談窓口の周知を行う。	○市内大学、中学校と連携し、デートDVに関する講座を実施した。 講座実施校 ・和光大学（参加人数：118人） ・真光寺中学校（参加人数：213人） ・忠生中学校（参加人数：257人） ・鶴川中学校（参加人数：144人） ・小川高校（参加人数：640人） ○市民センター等の公共施設や百貨店などの民間事業所の女性トイレに、女性悩みごと相談周知カードを設置し、相談先の周知をした。 ○新たに市内中学・高校、町田商工会議所、ミナ町田、南町田グランベリーパークぽっば町田に女性悩みごと相談周知カード等の設置をした。	○デートDVに関する講座について新たに真光寺中学校、小川高校で実施した。	★★★★	★★★★	○新たに中学・高校等の協力を得て、啓発を行うことができたため。	○カリキュラムが決まっている教育機関とどのように連携できるか検討する必要がある。 ○より多くの方に相談窓口の情報が届くよう、周知方法や場所を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－1－1】多様で柔軟な働き方を選ぶ環境整備への支援

【施策推進の方向20】働く人のワーク・ライフ・バランス実現に向けた普及啓発

取り組み:ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する周知・啓発活動を推進します。

対象:市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課	○市民や事業者に情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置した。 ○東京都労働相談情報センター多摩事務所との共催で、「パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理～ケースごとの実務対応～」を実施した。	<チラシ等配置先> 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター、「街頭労働相談」実施場所（小田急町田駅ビル東口広場） セミナー参加者は27人（2日間合計）	「街頭労働相談」で配布した「ポケット労働法」等の関連冊子を産業政策課窓口にも設置した。	★★	★★	○知っていただく機会を増やすことができたため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等に関する市民向け情報発信を行う。 ○ワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施する。	○育児、介護休暇に関する資料として、都の補助金のチラシを入手し配架した。 ○講座で、子育て支援情報のチラシ等を配布し、ワーク・ライフ・バランスを実現するため制度について紹介した。	○保健予防課と共催の「お父さんのための離乳食講習会」で子育て支援に関する情報発信を行った。	★★	★★	○新たに実施した保健予防課と共催の「お父さんのための離乳食講習会」で子育て支援に関する情報発信を行い、ワーク・ライフ・バランス実現の一助となったと考えられるため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－1－1】多様で柔軟な働き方を選ぶ環境整備への支援

【施策推進の方向21】事業者へのワーク・ライフ・バランス推進支援

取り組み:市内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

対象:事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
契約課	○町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。	○総合評価方式による一般競争入札を6回行った。	特になし。	★★	★★★★★	○一般競争入札の総合評価方式が本導入してから2024年度で9年が経過し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」は総合評価の加点点目の一つであることは、事業者にも浸透してきているため。	○「仕事と家庭の両立推進企業賞」の受賞後から3年度経過後もワーク・ライフ・バランスの促進に継続して取り組んでいる企業を評価できる仕組み及び新たな評価項目の検討を担当部署とともに進めていく。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
産業政策課	○事業者に情報提供するにあたり、国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設に設置し情報提供を行った。	<チラシ等配置先> 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター	昨年度に引き続き、産業政策課窓口での配布資料は、期間や内容に応じて整理して提供した。	★★	★★	○速やかに情報提供を行うことができたため。	○多くの事業者の方に知っていただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○事業者に対し育児休暇、介護休暇等、ワーク・ライフ・バランスに関する制度について情報発信する。 ○ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を表彰（町田市仕事と家庭の両立推進企業賞）することで、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を増やす。	○市ホームページにて、ワーク・ライフ・バランスの用語解説、働き方改革実現のための事業者向け助成金を紹介した。 ○市ホームページで企業賞の受賞企業や実際の取り組み内容などを掲載した。 ○ハローワークや商工会議所など関係機関と企業賞の事業説明を行うとともに周知方法等について協議した。	○企業賞の応募が1件あった（年度末の応募のため表彰は2025年度を予定）。 ○企業賞の周知チラシを更新した。	★★	★★	○応募時期の都合上、2024年度の表彰には間に合わなかったが、4年ぶりに新規の応募があったため。	○市のホームページや公共施設でのチラシ配布では、市民への周知は一定の効果があるが、企業への周知には効果が薄いため、ハローワークや商工会議所などと連携した取り組みを進めていく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－1－2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

【施策推進の方向22】再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供

取り組み:再就職に向けた講座や女性の起業に関するセミナーを開催します。また、起業や就労に関する情報収集、提供を行います。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課	○東京都との共催で、文化交流センターにおいて、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。 ○町田新産業創造センターが、「入門編」と「実践編」に分けて実施した。	○女性向け職業訓練（5日間コース） 参加者数40人（全4回、対面） ○まちだ女性創業スクール 参加者数27人（入門編16人、実践編11人）	○昨年度に引き続き、交流会を開催したことで、参加者同士の交流が深まった。	★★	★★	○満足度5段階中4.9と高い評価を得たスクールとなった。参加者からは、事業計画のブラッシュアップができたほか、交流や発表の場もあり有意義だった等の意見があり、起業・創業に向けた後押しにつながったため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○女性のための就職準備セミナーを実施する。	○ハローワーク町田と共催で「女性のための就職準備セミナー」を実施した。 実施回数：5回 延べ参加人数：62人 ○東京しごと財団と共催で就職支援に関するイベントを実施した。 実施回数：1回 参加人数：33人	○東京しごと財団と共催で行う就職支援に関するイベントについて、社会情勢を踏まえテーマを変更した。	★★★★	★★★★	○ハローワーク町田との共催セミナーを、パソコン講習や面接対策など、さまざまな内容で実施することで、就職活動に必要な技能や情報を伝えることができた。 ○東京しごと財団共催イベントでは、財団のイベント運営ノウハウで想定を大幅に上回る方に参加していただくことができたため。	○引き続き、就職を希望する女性のニーズに合った情報を提供する必要がある。 ○求職者に届く情報提供の方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－1－2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

【施策推進の方向23】就労に関する情報提供や相談窓口の周知

取り組み：女性の就労に伴う相談に対し、悩みごと相談や関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、女性の就労を支援します。

対象：市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
広聴課	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、専門相談を実施する。 ○秋にぼっぱ町田にて、未来を創るアーバンネットまちだによる合同無料相談会を実施する。 ○年2回（秋と冬）、休日に市民センター等において無料相談会を実施する。	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」の広報や相談の予約受付を行い、2024年度は男女合わせて、54人が専門相談を受けた。 ○2024年10月5日（土）に「未来を創るアーバンネットまちだ」による無料相談会をぼっぱ町田で行い、男女合わせて61人が相談を受け、そのうち2人が「年金・社会保険・労務相談」を受けた。 ○2024年11月24日（日）に南市民センター、2025年2月16日（日）に小山市民センターで無料相談会を行い、男女合わせて31人が相談を受け、そのうち7人が、「年金・社会保険・労務相談」を受けた。	「年金・社会保険・労務」に関する相談人数は、専門相談については9人増加、無料相談会については5人減少し、合計で4人増加した。	★★	★★	○社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」については、2023年度と比較すると相談人数が9人増加した。 ○相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ○休日に市役所以外の場所で「年金・社会保険・労務相談」を含む無料相談会を3回実施することができた。なお、「年金・社会保険・労務相談」の相談人数については、2023年度と比較すると全体で5人減少した。	○引き続き、相談者に対し、社会保険労務士による「年金・社会保険・労務のについての専門相談」や関係機関への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく必要がある。 ○悩みを抱えている相談者に対して、相談会を知ってもらい、気軽に足を運んでもらえるよう、効果的な集客（周知方法や相談会場の選択など）の検討を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
生活支援課	○「生活保護受給者」「住居確保給付金受給者」「自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者」や、各種事業の申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。 ○就労準備支援事業により、直ちに就労が困難な方に対し、就労に向けた支援をする。	○ハローワーク町田と連携し、市役所内に共同で設置した就労サポートまちだにおいて、常駐する就職支援ナビゲーターによる職業相談や職業紹介、履歴書・職務経歴書の個別添削等の就職支援を175名の方に行い、100名の方が就労できた。 ○就労準備支援事業の利用者に、ボランティア活動や料理体験活動、運動活動、セミナー開催など、就労意欲や就労能力を高める事業を行い、16名の方が就労できた。	○就労支援の成果が出ている他自治体やハローワークを視察し、職業紹介や求人情報の提供のメニューを増やした。 ○ハローワークや関係機関が参加する支援調整会議のメンバーに就労準備支援事業担当者が加わった。	★★★★	★★★★	○職業紹介や求人情報の提供メニューが増えたことで、その方の就労能力に応じた就労支援の幅が広がり、多くの方を就労に結びつけることができたため。 ○就労準備支援事業担当者が支援調整会議に参加したことで、利用者ごとにどのような職種・職業が良いかなどの支援方針をより明確にして求職活動の支援を行うことができ、多くの方を就労に結びつけることができたため。	○「生活保護受給者」「住居確保給付金受給者」「自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者」等で事業の利用をしていない方を事業につなげる必要がある。 ○就労サポートまちだを利用している方の就職率が61.2%であり、厚生労働省から目標として示されている68.3%を下回っているため、ハローワークと協同で改善に取り組んでいく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
産業政策課	○東京都労働相談情報センター多摩事務所との共催で、小田急町田駅ビル東口広場において街頭労働相談会を開催した。	相談者数30人 資料説明数71人 資料配布数108人	○相談者数・資料説明数・資料配布数ともに増加した（2023年度実績：相談者数25人・資料説明数26人・資料配布数1015人）。	★★	★★	○より多くの参加者に理解促進を図ることができたため。	○多くの方に参加していただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○仕事について悩みを抱える方に対し、話をうかがい、必要に応じて情報提供をした。 「仕事・労働」に関する相談件数：145件（女性悩みごと相談件数全2,265件中）	○職場内の人間関係に関する相談の割合が増えた。 ○相談事業の更なる周知のため、就労支援講座で相談先を記載したチラシを配布した。	★★★★	★★★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。 ○相談事業の更なる周知のため、就労支援講座で相談先を記載したチラシを配布した。	○必要な情報提供ができるよう、引き続き情報収集を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ－2－1】子育てに対する支援

【施策推進の方向24】さまざまな保育サービスの充実

取り組み:延長保育、一時保育、学童一時預かりなどのソフト面と待機児童解消に向けた保育園整備などのハード面双方から保育サービスの充実に図ります。

対象:市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2024年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
児童青少年課	○保護者が日中不在となる家庭の児童に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	全ての小学校区に学童保育クラブを設置し、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えている。 また、一定期間に申請のあった小学1から3年生までの児童（障がいのある児童は6年生まで）については、全員が入会できる「全入制度」の運用を継続しつつ、2021年度からは入会対象を全学年に拡大している。	小学校の在籍児童が減る中、学童保育クラブの入会者数は増加している。	★★	★★	小学3年生までの児童（障がいのある児童は6年生まで）については、一定期間に申請のあった全員が入会できる「全入制度」の運用を継続することで、入会待ちとなる児童を最小限とした。また、2021年度からは小学4から6年生までを新たに入会対象とし、子育て世代を支援するサービスの充実を図ることができたため。	2021年度から、入会できる児童を全学年に広げたことから入会申請数は増加傾向にあるため、引き続き、育成スペースの整備を進めることで、保護者が安心して就労等を行える環境を整える必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒
保育・幼稚園課	○保育サービスの充実を目的として、保育コンシェルジュが保護者から受けた相談について、個々のニーズに応じて、相談・助言を行う。また、デジタル技術を活用し、保育サービスの案内を行う。 ○幼稚園、認定こども園において、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図るため、0～2歳児を定期的に預かる「未就園児預かり推進事業」を国のこども誰でも通園制度の本格実施を見据えたモデル事業として実施する。	○保護者から受けた534件の入所などの相談に対して、窓口・電話で437件、webで97件、助言等を行った。また、保育園の選び方や申込の流れがわかるように「保育園の選び方講座」の動画配信を行った。 ○「未就園児預かり推進事業」について、当初の予定と比べ、実施園を1園から3園に拡大し、事業開始時期についても9月から7月に前倒しして実施した。また、本事業の開始にあたり、広報やホームページ等の周知に加え、PR用ポスターの掲示やチラシの配布等、様々な手法による周知を行った。	○新たにYouTubeを活用し、「保育園の選び方講座」の動画配信を行った。 ○新たに「未就園児預かり推進事業」を開始した。	★★★★	★★★★	○保護者からの相談に対するアンケートの結果では、「やや満足」以上の回答が100%だったため（4段階評価）。 ○「未就園児預かり推進事業」について、当初の予定と比べて実施園を1園から3園に拡大し、事業開始時期についても9月から7月に前倒しすることができたため。	○デジタル技術の活用などによる、さらなる保育サービスの向上。 ○多様な子育て家庭の多様なニーズへの対応。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒
子育て推進課	○認可保育所、小規模保育事業所を整備。 ○既存施設の認定こども園への移行。 ○延長保育、一時保育、年末保育、病児・病後児保育の実施。	1. 2025年3月末現在 認可保育所 76園 認定こども園 14園 小規模保育所 19園 病児保育室 3室 病後児保育室 4室 ○一時保育利用者数：2,883人 延長保育利用者数：15,666人 年末保育利用者数：27人 ※公立保育園（5園）の延べ人数 2023年10月に一時保育及び延長保育、2023年11月に年末保育の利用登録オンライン化を実施。 ○病児・病後児保育について、引き続き、八王子市、相模原市、川崎市と広域利用協定に基づく相互利用を実施。 病児保育延べ利用者数：1,626人 病後児保育延べ利用者数：1,223人	1. 2025年3月末現在（2024.4.1に認可保育所1園開所） 認可保育所 76園（+1園） 認定こども園 14園（増減なし） 小規模保育所 19園（増減なし） 病児保育室 3室（増減なし） 病後児保育室 4室（増減なし） ○職員確保困難による受け入れ人数の制限等により、一時保育利用者数が959人減。延長保育利用者数1,627人増。 ○病児保育延べ利用者数は20人減少、病後児保育延べ利用者数は59人減少したが、2023年度同様利用者数は多い状況。	★★★★	★★	○2024年4月に認可保育所1園（南地域）を開所した。 ○一時保育、延長保育、年末保育の利用を必要とする家庭に、保育を提供した。2023年10月から利用登録のオンライン化を実施し、保護者及び職員の利便性向上につながった。 ○感染症の流行などにより、利用者数が多い状況だが、保育の利用を必要とする家庭に保育を提供した。	○2024年4月に認可保育所1園（南地域）を開所したが、待機児童数は2人減少に留まった。引き続き待機児童解消に向けた取り組みを行う必要がある。一方、保育施設の定員に空きが生じている地域もあり、各地域の状況に応じた対応を行う必要がある。 ○病児・病後児保育について、今後もニーズを見極め、施設整備の検討・調整を行うとともに、他自治体との広域利用協定拡充についても検討を行う。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
子ども家庭支援課	○保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な養育を行う。宿泊を伴うショートステイと夜間まで預かるトワイライトステイの2種類を実施する。	○2歳未満のショートステイは、年間延べ58人の利用があった。 ○2歳以上のショートステイは、年間延べ406人、トワイライトステイは年間延べ413人の利用があった。 ○要支援家庭ショートステイは、年間延べ3人の利用があった。	○2歳未満のショートステイ、2歳以上のショートステイ・トワイライトステイで、それぞれ利用者数が38%減、12%減、33%減となった。	★★	★★★★	○それぞれのサービスの利用者は減少しているものの、利用可能枠は「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」における2024年度の目標値を超えており、適宜利用可能な状態は維持している。	○休日など、ショートステイの利用希望が集めた際、利用できないケースが見られるため、運用の見直しをする必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ－2－1】子育てに対する支援

【施策推進の方向25】子育てに関する啓発活動の充実

取り組み：子育てに関する啓発活動の充実を図ります。また、子育てを行っている親を対象とした事業やイベントを開催します。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
保健予防課	○両親学級（土曜日に開催）、母親学級（平日2日コース）、そらまめの会（多胎児の会）を実施する。	○両親学級（土曜日）・母親学級（平日2日間コース）：年24回開催、延べ1159人（うち父親491人）参加○そらまめの会（多胎児の会）：年3回開催、延べ64人（うち父親5人、妊婦の夫2人）	○両親学級・母親学級の予約方法をLINEに変更し市民の利便性を向上させた。また、母親学級の講習時間を30分延長さ、両親学級の定員を30組から40組に増枠。内容をコロナ渦前に戻し、妊婦体験等再開した。	★★★★	★★★★	○両親学級・母親学級の予約方法の変更や定員増枠により、参加者が増加した。父親の参加も増加したため。	○引き続き、父親の育児参加を促す取り組みを検討していく必要がある。他機関とも連携して、地域での展開を検討していく必要がある。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
子育て推進課	○子育てサイトでの情報配信 ○子育てひろば事業・イベント・育児講座の開催	○子育てひろばカレンダーを毎月発行 ○子育てひろばを62園で実施。 ○マイ保育園事業等による園庭・室内開放の参加者数68,886人	○子育てひろばカレンダーを毎月発行 ○子育てひろば実施園数が1園増加。 ○子育てひろばカレンダーに掲載している幼稚園等も含めたため施設が増加した。	★★	★★	○子育てに関するイベント等について、「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信を行った。配信については、徐々にオンラインの比重を増やし、利用者がいつでもどこでも情報を取得しやすいように工夫している。 ○在宅で子育てをしている家庭に、集いの場を提供し、親子の交流の促進や子育て支援に関する講習などを行った。	○子育て家庭への支援は重要であることから、より効果的な情報発信、支援方法を検討し、実施していく。 ○紙媒体を縮小しつつ、市民に届きやすいPR方法の検討が必要。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
子ども家庭支援課	○市内5か所の各地域子育て相談センターと共催で、子育て中の親を対象とした育児講座を実施する。 ○外部講師を招き、子育て中の親を対象とした、保育付きの育児講座を実施する。	○地域子育て相談センターを会場とした育児講座を合計8回実施し、46家庭が参加した。 ○外部講師を招き「こんなときどうしたらいいの？感情的にならない子育て」の講座を実施し、32人が参加した。	○各地域での講座の実施回数が3回増加し、参加家庭数が28%増となった。 ○外部講師を招いての講座の参加者は28%増となった。	★★★★	★★	○2023年度と比較して、地域における育児講座の実施回数及び参加者数、外部講師を招いての育児講座の参加者数が全て増となった。	○より多くの方に育児講座を受講してもらえよう、講座内容や周知方法について検討する。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	○親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を実施する。 ○子育て中の保護者を対象とした講座等を実施する。	○親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポッポ」を11回実施し、延べ66組132人が受講した。 ○子育て中の保護者を対象とした講座等を69回実施し、延べ765人が受講した。	○2023年度に引き続き、市民提案型事業とまちだ市民大学HATSにも、保育付き講座を実施している。	★★★★	★★★★	○子どもの成長にあわせた保護者向け講座に加え、子どもの年齢を問わない講座も実施したことで、子育て世代に向けた啓発活動がより届きやすくなったと考えられるため。 ○2023年度に引き続き、市民提案型事業とまちだ市民大学HATSにも、保育付き講座を実施し、子育て世代が学びやすい環境を整えているため。	○引き続き、子育て世代が学びたいこと・興味があることに沿った講座となるよう、内容の検討を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○子育てを行っている親を対象とした講座を実施する。	○子育てを行っている親を対象とした講座を実施した。 実施回数：4回 （お父さんのための離乳食講習会、父子工作教室、性教育講座） 延べ参加人数：69人	○保健予防課と共催でお父さんのための離乳食講習会を新たに実施した。	★★★★	★★★★	○男性の保護者とその子どもを対象とした講座（父子工作教室など）を実施し、男性の家庭への参画の一助とした。 ○各企画とも申込率、満足度も高く、ニーズに合った講座を開催することができたため。	○男性が積極的に参加してもらえるよう講座を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ－2－1】子育てに対する支援

【施策推進の方向26】子育てに関する相談体制の充実

取り組み：子育てに不安を持つ親に対し、来所・電話相談などの相談体制の充実を図ります。また、他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進します。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
保健予防課	○しっかりサポート面接（妊婦面接）、妊娠8か月時アンケート、新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、ファーストバースデー事業、乳幼児・母性相談を実施する。○こんにちは赤ちゃん会議を開催し、子育て相談センターと子ども家庭支援課と連携する。	○しっかりサポート面接（妊婦面接）：2226人に実施（うち夫同席540人夫同席率24.3%）○新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問：2232人（出生数2198人）に実施○ファーストバースデー事業：2170人（回答率98.2%）に実施○乳幼児・母性相談：38回開催、延べ1548人参加○こんにちは赤ちゃん会議：48回開催（4地区12回ずつ）	○妊婦面接の夫の同席率や新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問実施件数、乳幼児・母性相談来所者は前年度より増加している。○2024年4月から、ファーストバースデー事業をLINR申請にし、デジタルギフト券6万円分に変更。	★★★	★★★	○妊婦面接の夫の同席率や新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問実施件数、乳幼児・母性相談来所者は前年度より増加しているため。	○引き続き育児不安や育児負担など悩みを抱える保護者を早期発見し、専門職による相談体制を充実していく必要がある。また、関係機関と連携し、妊娠期から就学前まで切れ目のない支援と、地域で支えるネットワークの構築を推進していく必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
子育て推進課	○マイ保育園事業実施園の拡充 ○子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化。	○マイ保育園事業実施園 73園 マイ保育園事業登録者数：2,131人 ※複数園登録を含む（3園まで可） ○子育て関連施設や庁内外の専門機関と連携し、子どもや子育て家庭への支援を行った。マイ保育園実施園相談件数 12,863件 家庭訪問により状況把握等を行った件数 2,411件(内状況把握できた件数976件)	○マイ保育園事業実施園数増減なし。 ○児童数の減少や保育所・幼稚園等への入所児童もあり、マイ保育園事業登録者数は168人減少、マイ保育園実施園相談件数は2,032件減少。	★★	★★	○マイ保育園事業について、2023年度と同じ73園にて実施し、身近な保育園で子育てに関する相談ができる環境を整備した。	○子どもセンターへの移転が未了の南地域及び忠生地域子育て相談センターについて、移転時期等の検討を行っていく。 ○引き続き、子育て関連施設や庁内外の専門機関との協力体制を強化し、連携して子どもや子育て家庭への支援を行っていく必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □
男女平等推進センター	○女性悩みごと相談を実施する。	○子育てについて悩みを抱える方に対し、話をうかがい、必要に応じて情報提供をした。「子育て」に関する相談件数：13件（女性悩みごと相談件数全2,265件中）	○コロナ禍の2020年度をピークにして、子育てに関する相談件数は減少傾向にある（2023年度：16件）	★★	★★	○他市と比較して、相談実施日が多く、必要に応じて面接相談、法律相談を行っており、相談しやすい体制が取れているため。	○必要な情報提供ができるよう、引き続き情報収集を行う必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 □

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ－2－1】子育てに対する支援

【施策推進の方向27】ひとり親家庭への支援

取り組み：ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送れるよう支援を行います。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
子ども総務課	○ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ○ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。	○広報・HPに情報を掲載するとともに、制度・申請・相談窓口の周知を図った。 ○子ども家庭支援課、生活支援課等関連部署と連携し、個別的具体的な相談に対応する等、ひとり親家庭等に対する支援を行った。 ○約3,600世帯のひとり親家庭等に対し、総額約23億9,300万円の手当・医療費を助成した。	特になし。	★★	★★★★	○生活に困窮しているひとり親世帯への支援を実施することができた。 ○窓口やHP等でひとり親家庭等に対する制度の周知を図った。	○引き続きひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を継続していく必要がある。	・デジタル技術 □ ・男性へのアプローチ □ ・多様性の尊重 □ ・SDGsの推進 ☒
子ども家庭支援課	○ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け、就労支援等の世帯の自立に向けたサービスや情報の提供を行う。	○ひとり親家庭の親から、1,369件の相談を受けた。 ○生活全般に関する相談を受け、養育費確保、就労支援等、自立に向けたサービスや情報の提供を行った。	○相談事業については変更点なし。 ○養育費確保にかかる法律相談の時間延長の要望があったため、実施枠を変更し、1人当たりの相談時間を延長した。	★★	★★★★	○ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け、必要なサービスや情報の提供を行うことができている。 ○他部署も含めて相談窓口の周知を行っており、適宜必要な相談対応ができている。	○必要とする方がすぐに相談できるよう、相談窓口の周知の取組を継続する。	デジタル技術 □ 男性へのアプローチ □ 多様性の尊重 □ SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ－2－1】子育てに対する支援

【施策推進の方向28】男性の子育て参画促進

取り組み：男性をターゲットにした子育てに関する啓発活動を行います。

対象：市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
児童青少年課	○子どもセンターでは、子育てスタート期の親同士の交流事業や、親子参加型事業を実施し、育児を楽しむきっかけ作りや男性の子育て参画を支援している。	・ばあん：ばあんでファミリー！全1回10名 ・つるっこ：パパとあそぼう！全5回 197名 ・ばお：パパとあそんじゃおう！全3回 75名 ・ばお、わーお：パパとあそぼう！全2回 53名 ・ただON：パパとあそぼう！全1回8名 あそぼONサンデー全10回218名 ・まあち：パパと遊ぼう！全3回 111名、サタデーキッズ全12回687名	○各子どもセンターにおいて、親子参加型事業をニーズに合わせて回数を増やした。	★★★★	★★★★	○各子どもセンターにおいて、子育てスタート期の保護者向け事業の回数を増やした結果、男性の保護者同士の交流促進につながる場を提供できたため。 ○家族で参加する事業を展開し実施後のアンケートでは、多くの方から満足という評価を得たため。	○各子どもセンターによってそれぞれ地域性や内容が異なるため、地域や施設の特徴も踏まえニーズに合った内容を実施していく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
子育て推進課	○父親と子どもを対象としたイベントや育児講座の実施。 ○保育付きの育児講座の実施。	○父親向けイベントや育児講座を計12回実施し、118名の父親の参加があった。 ○保育付きの育児講座を37回実施し（うち8回は連続講座）、延べ268名の保護者の参加があった。	○父親向け育児講座やイベントの参加者が32名増加した。 ○保育付きの育児講座の延べ利用者が38名増加した。	★★	★★	○季節や年齢に合わせた内容を親子で楽しむ姿が見られた。男性保育士等がイベントでリードすることで、父親が参加しやすい雰囲気をつくることができた。少人数グループで話す場を設ける等、父親同士の関わりが深まるような働きかけを行い、参加者から高評価であった。 ○保育付きの育児講座を実施することで、より集中して受講することができ、保護者のスキルアップにつながった。また、職員が講師となることで、ニーズにあった講座を開催することができた。	○父親向けの子育て情報などの発信について、他自治体の取り組みを研究していく。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
生涯学習センター	○親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポップ」を実施する。	○親と子のまなびのひろば「パパと一緒にきしゃポップ」を11回実施し、延べ66組132人が受講した。	○継続して実施している。	★★★★	★★	○「保育士がいるため、安心して父子で参加できる」との回答があり、男性の子育てに取り組む支援・啓発の機会となっているため。	○育児中の父親が参加しやすい講座が実施できるよう、検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○固定的な性別役割分担意識に気付いてもらうための啓発を行う。 ○男性の子育て参画ロールモデルの紹介を行う。 ○男性向け子育て参画講座を実施する。	○市ホームページにて、内閣府の「2024年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ募集」について情報発信した。 ○男性保護者とその子どもを対象とした講座を開催した。 実施回数：1回 参加人数：10組 ○保健予防課と共催で「お父さんのための離乳食講習会」を新たに実施した。また、講習会の中で「男性の子育て参画」に関する情報発信をした。 ○市ホームページにて「男性の育児参画」に関する情報発信を行った。	○保健予防課と共催の「お父さんのための離乳食講習会」を実施し、「男性の子育て参画」に関する情報発信を行った。 ○「男性の育児参画」について新たにホームページを作成した。	★★★★	★★	○他部署と連携し、男性向けの講座を新しく開催し、他の講座に比べ男性の参加者数が多かったため。	○男性に届くような啓発活動を行う必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ－2－2】介護に対する支援

【施策推進の方向29】家族介護者への支援

取り組み: 家族介護者教室・交流会の開催、臨床心理士による相談の実施や高齢者の在宅生活を支えるサービスの提供などを通じて、家族介護者の負担軽減を図ります。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
高齢者支援課	○「介護保険のしおり」を65歳以上の転入者や65歳到達者に配布する。「ハートページ」を市民センターや高齢者支援センターで配布する。	○「介護保険のしおり」を65歳以上の転入者や65歳到達者に配布し、介護保険制度の理解向上を図った。 ○「ハートページ」を市民センターや高齢者支援センターで12,000部配布し、市民に広く介護保険制度を周知した。	なし	★★	★★	○「介護保険のしおり」と「ハートページ」を配布し、被保険者および家族に介護サービス等に関する情報を提供することで、制度理解の向上を図ることができたため。	引き続き、介護サービスの適切な情報提供を行う必要があります。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
介護保険課	○民生委員・児童委員向けの講座で、介護保険制度を紹介する。 ○高齢者へ適切な介護サービスを提供し、家族介護者の負担軽減を図る。	○民生委員・児童委員向けの講座に講師を派遣した。これにより、民生委員・児童委員の活動を通じ、介護を必要とする方に制度を案内する機会が増えた。 ○介護認定調査の質の向上を目的に、介護認定調査員に対し、全7回の研修を実施した。また、ケアプランの精度向上を目的に、ケアマネジメント勉強会を全65回開催した。このことにより、適切な介護サービスを提供することができた。	なし	★★	★★	○民生委員・児童委員が家族介護者へ介護保険制度を案内することで、市民が地域で安心して生活することができるようになったため。 ○介護認定調査員研修及びケアマネジメント勉強会を開催し、適切な介護サービスを提供することで、家族介護者の負担軽減を図ることができたため。	利用者の状況に応じた適切なサービスを提供することで、家族介護者の負担を更に軽減する必要があります。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

【基本施策Ⅱ－2－2】介護に対する支援

【施策推進の方向30】介護サービス等に関する情報の提供

取り組み: 介護施設・各種介護サービスの内容、介護保険の使い方や相談先を情報誌やホームページに掲載するなど、より適切な介護サービスの利用に向けた情報提供を行います。

対象: 市民

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
介護保険課	○「介護保険のしおり」を65歳以上の転入者や65歳到達者に配布する。「ハートページ」を市民センターや高齢者支援センターで配布する。	○「介護保険のしおり」を65歳以上の転入者や65歳到達者に配布し、介護保険制度の理解向上を図った。 ○「ハートページ」を市民センターや高齢者支援センターで12,000部配布し、市民に広く介護保険制度を周知した。	なし	★★	★★	○「介護保険のしおり」と「ハートページ」を配布し、被保険者および家族に介護サービス等に関する情報を提供することで、制度理解の向上を図ることができたため。	引き続き、介護サービスの適切な情報提供を行う必要があります。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－3－1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

【施策推進の方向31】審議会・委員会等への女性の登用促進及び環境の整備

取り組み：審議会・委員会等において、女性比率40%をめざします。また、審議会・委員会等の場に委員が参画しやすいよう環境整備の検討を進めます。

対象：市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
総務課	○「附属機関等に関する調査」を毎年実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開する。 ○「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各附属機関等の所管課に対し、男女比率の適正化に向けた委員選任の取組を促す。	○「附属機関等に関する調査」を実施し、各附属機関等における男女構成比率を確認するとともに、市ホームページ上に附属機関等の委員の選任状況として男女構成比率を公開した。 ○委員選任前の段階で委員の男女比率の適正化に留意するよう、所管課に通知を行った。 ○関係団体に対し、女性委員の積極的任用に協力を依頼するため、総務課で作成している推薦依頼の参考様式を所管課へ周知した。 【附属機関等の女性委員の割合】 29.4%（前年度から2.3ポイント減） 【女性委員のいる附属機関等の割合】 88.3%（前年度から2.2ポイント増） 【市民委員（公募含む）における女性の割合】 51.1%（前年度から4.5ポイント増） ※2025年4月1日時点	○所管課への通知に「女性リーダー人材バンク」のリンクを記載、各課での検討時の参考情報を発信。 ○合議事項に男女構成比(前回比)の見える化や、男女いずれかの性が見える化や、男女いずれかの性が40%未満となる場合には、「前回選任以降に取り組んだ内容」及び「今後の対応策」を具体的に記載するよう変更し、男女比率の適正化に向けた選任の取組を促した。	★★	★★	○数値目標で掲げている指標「市が設置する審議会等における女性委員比率40%」について、未達であったものの、新たな取組等を通じて、女性委員のいる附属機関等の割合や市民委員（公募含む）における女性の割合は前年度比増加したため。	○関係団体へ委員の推薦を求める際に、充て職で男女の調整が難しいことや、特定分野に女性の有識者が少ないことなど、実務上調整できない場合もあるが、引き続き、各所管課が調整可能な範囲において女性の登用促進を意識した対応の周知理解に努めていく必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○内閣府男女共同参画局の『女性リーダー人材バンク』を周知する。	○市役所各部署に向けて、当市の審議会・委員会等における女性比率の現状、委員選定について、所管課に男女比率に留意して委員選任をするよう伝えるなど職員向けに啓発した。 ○男女平等参画職員研修の中で女性比率の現状に関して情報発信した。	○市役所各部署に向けて、当市の審議会・委員会等における女性比率の現状を周知し、問題意識を持つきっかけとなるよう促した。	★★	★★	○庁内各部署への周知を行うことができたため。	○審議会、委員会等に女性が参画する重要性を周知する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－3－1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

【施策推進の方向32】市内事業所における女性管理職の登用にに向けた普及啓発

取り組み:市内事業所における女性管理職の登用を促すため、セミナーの情報収集、提供を行います。事業主を対象とした普及啓発について検討します。

対象:市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
産業政策課	○女性管理職登用に関する制度等のチラシを市の関連施設に設置し情報提供を行った。	<チラシ等配布先> 産業政策課窓口、町田商工会議所、町田新産業創造センター	昨年度に引き続き、産業政策課窓口での配布資料は、期間や内容に応じて整理して提供した。	★★	★★	○速やかに情報提供を行うことができたため。	○多くの事業者の方に知っていただくために、周知を強化する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐
男女平等推進センター	○女性管理職登用を促す事業者向け情報発信を行う。	○事業者向け情報発信方法について、商工会議所の意見を聞くなど、調査、検討をした。	○ロールモデルの周知を通して女性管理職登用を促すなど、効果的な情報内容や発信方法について検討した。	★★	★★	○商工会議所ニュースへの掲載等検討を行ったため。	○商工会議所ニュースへの掲載依頼等、事業者の方に届くような情報発信方法を検討する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－3－1】政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

【施策推進の方向33】市役所内の管理職に占める女性比率の向上

取り組み:管理職に占める女性の割合の向上や、男性の育児や介護関連休暇の取得率向上を通して、男女がともに活躍する職場風土づくりに取り組みます。

対象:行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
職員課	○女性役職者のロールモデルを紹介する。 ○女性係長職を対象に市長オフサイト・ミーティングを実施する。 ○係長職以下の女性職員を対象に、女性役職者との座談会・グループワークを実施する。 ○性別を問わず、誰もが自由に働き方を選べる職場づくりについて学ぶため、男女参画研修を実施する。	○女性管理職1名・女性係長職2名のインタビュー記事を全庁掲示した。 ○女性係長職を対象に市長オフサイト・ミーティングを実施し、12名が受講した。 ○女性役職者との座談会・グループワークを実施し、係長職以下の女性職員17名が参加した。 ○男女平等参画研修「働き方の選択肢を広げる」を実施し、育児休業を実際に取得した男性職員がパネラーとして登壇、47人の市職員が受講した。	○女性役職者との座談会・グループワークについては、主事・主任職の受講者が、「昇任」をより身近に感じられるよう、管理職に限定せず、係長級もゲストとして呼んだ。 ○男女平等参画研修では、外部講師の他に、実際に育児休業を取得した男性職員をパネラーとして呼び、普段の家事分担や休業中のことを伝えることで、より男性でも取得しやすいことをアピールした。	★★★★	★★★★	○オフサイト・ミーティング受講者からは「女性の昇任意欲について考える良い機会になった」等の前向きな声が多く挙がった。 ○受講者からは「今後のキャリアプランを考えるきっかけになった」、「グループワークをすることで他の受講者の考えもきけてよかった」等の前向きな声が多く挙がった。 ○受講者からは「性別に関係なく、バイアスがない見方・考え方に特化した内容で良かったと感じました。」との声があり、職員の意識向上につながった。	○女性に限定しなくても良いのではないかと、受講者募集方法を見直した方が良いのではないかと等の意見があったため、研修実施方法等の見直しをする必要がある。 ○育児休業の話や昇任の話が中心であったため、対象をきちんと絞るべき等の声があったため、次回実施の際に見直す必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－3－2】男女がともに参画する地域社会づくり

【施策推進の方向34】女性の防災活動への参画や、男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進

取り組み：男女平等参画の視点を盛り込んだ防災対策を実施するとともに、災害発生時を想定した避難支援についての検討を行います。

対象：市民、行政

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
防災課	○避難情報や地域の防災活動をWEB媒体で配信するなど情報伝達・普及啓発のデジタル化に取り組む。 ○避難施設の女性参画の取り組みに加え、若年層や子育て世代を含む全市民を対象に、庁内関連部署及び関係機関と連携しながら、目的やニーズに応じた講習会を年間を通じて実施する。	○町田市防災WEBポータルを公開し、気象・交通情報や風水害に備えるための情報を発信した。 ○まちだ防災カレッジ公式Instagramを開設し、計44回の防災情報を発信した。 ○町田市防災アンバサダーとして14名（団体）を任命し、防災啓発に取り組んだ。 ○女性視点をテーマとした講座や子育て世代を対象とした「パパママ防災講座」の実施や子どもセンターにおいて防災イベントを開催した。	○SNSの活用やアンバサダーによる情報発信回数を増やし、幅広い層へのさらなる普及啓発を図った。	★★★★	★★★★	○町田市防災WEBポータルでは、風水害による被害情報を迅速に発信し、実災害時にも活用することができたため。 ○公式Instagramの運用により効果的な情報発信が可能になり、フォロワーに身近な防災情報を届けることができた。 ○アンバサダー制度により、若年層や子育て世代など多様な層に親しみやすく情報を届けることができ、市民の防災意識の向上につながられたため。 ○女性や子育て世代の参加者から災害時に役立つ情報を学べたなど好評を得たため。	○町田市防災WEBポータルの認知度を高める。 ○防災アンバサダーの多様性を拡大するとともに、防災アンバサダーを活用した防災啓発を展開したい。 ○講習会は内容を段階的に高度化し、引き続き開催したい。	・デジタル技術 ☒ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☒
男女平等推進センター	○庁内関連部署と協力して、各種イベントを行う。	○女性参画の視点を交えた防災講座を実施した。 実施回数：1回 参加人数：22人	○講義だけでなく実技も行うことで、災害時により実践的に活用できる内容とした。	★★★★	★★★★	○定員を超える申込みにより、キャンセル待ちが出る講座となり、市民の関心を捉えた講座を開催できたため。 ○参加者の満足度が90%以上と高く、防災分野への女性参画について、男女がともに考える課題であることが浸透し始めていることがうかがえたため。	○より多くの人が参加できるよう講座の定員増について検討するとともに、防災分野に女性が参画することの重要性を、継続して周知する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☒ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐

【めざすべき姿Ⅱ】【基本目標3】あらゆる分野における男女平等参画の推進

【基本施策Ⅱ－3－2】男女がともに参画する地域社会づくり

【施策推進の方向35】誰もが参加しやすい地域活動に向けた環境の整備

取り組み：町内会・自治会、NPOなどの地域活動に関する情報の収集・提供を行います。また、ボランティア制度の整備や地域と連携したイベントを行うことで、男女ともに地域活動に参加しやすい環境を整えます。

対象：市民、事業者

担当課	取り組み内容	取り組み実績	2023年度との比較や 変更点	2024年度 評価	2023年度 評価	評価の理由	課題	5次計画の 新たな視点
市民協働 推進課	○町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる。 ○町田市ホームページなどを通じて、町内会・自治会の活動を情報発信した。また、町内会・自治会向けのSNS（デジタル町内会「いちのいち」）の利用者増加を図るため、「いちのいち活用講座」を開催し、活用事例の紹介を行った。 ○地域活動に関する情報発信、相談、コーディネート等を行う。	○デジタル町内会「いちのいち」を導入している町内会・自治会が140団体から157団体に増加した。 ○第18回町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を2024年11月30日～12月8日に開催。146団体が出展した。また、期間中に約9,600人の方が来場された。 ○町田市地域活動サポートオフィスによる207件の相談対応、ホームページやSNSを活用した106件の情報発信等を行った。 ○障がいや性別などについて理解を深め、尊重し合い、誰もが安心して地域活動へ参加できる環境とするために地域活動団体へ、障がいなどについての講座「まちカフェ！インクルーシブ研究会」を計5回実施した。	○SNSや音声配信、デジタルサイネージなどの多様な広報手法の活用により、10代・20代の参加率が昨年より向上し、若年層の関心を引きつけることにつながった。 ○SNSの双方向性を活かした情報発信を充実させ、ニーズや状況に即したツールとして2種類のSNSの活用を新たに行った。	★★★★	★★★★	○デジタル町内会「いちのいち」の利用団体や利用者数が増加し、地域情報にアクセスしやすい環境をつくることができたため。 ○「まちカフェ！」を市庁舎以外の会場でも開催したことや、地域活動に関する相談ができる場「まちカフェ！オープンデー」を毎月1回開催したこと等により、活動発表や情報共有の場である「まちカフェ！」が過去最大の参加団体数となったため。 ○2024年度は誰もが参加しやすい環境とするために「まちカフェ！インクルーシブ研究会」を実施し、計84名に啓発を行うことができたため。	○町内会・自治会向けのSNS（デジタル町内会「いちのいち」）を活用する団体数を増やし、町内会・自治会の魅力向上・情報発信を支援する必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☒ ・SDGsの推進 ☐
高齢者支 援課	○高齢者のボランティア活動を推進するため、いきいきポイント制度を実施する。	○制度の趣旨説明等を行う新規登録者向け研修を13回、活動者のスキルアップを目的とした活動者向け研修を1回実施した。 ○制度内容や活動の様子等を広く周知するため、広報紙を2回発行した。 これらの取組により、ボランティア活動に参加する高齢者を増やすことができた。	○2023年度末の実登録者数2,102人、活動受入施設（団体）数239か所に対して、2024年度末では、実登録者数2,083人、活動受入施設（団体）数245か所であった。	★★	★★	○昨年度と比較して実登録者数及び活動受入施設（団体）はほぼ横ばいの状況であった。 ○新規登録者向け研修や活動者向け研修の実施、広報紙の発行は予定通り行うことができた。	○高齢者の利用する施設等での広報紙の配布及び、介護予防の講座等での周知活動などにより、更なる制度の周知を行い、登録者及び受入施設の拡大に努める必要がある。	・デジタル技術 ☐ ・男性へのアプローチ ☐ ・多様性の尊重 ☐ ・SDGsの推進 ☐